

## 平成 23 年度 第 2 回長野市青少年健全育成審議会開催結果

1. 日 時 平成 24 年 1 月 20 日（金）午前 9 時 30 分から 11 時 30 分まで

2. 場 所 長野市職員会館 3 階会議室

3. 出席者 委員 12 名 事務局 8 名

4. 次 第

1 開 会

2 あいさつ（教育次長）

3 議 事

（1）平成 23 年度の事業実績について

（2）長野市教育振興基本計画（案）について

（3）長野市生涯学習推進計画（案）について

（4）その他

4 閉 会

5. 議事、質疑要旨

（1）平成 23 年度の事業実績について

<資料に基づき事務局説明>

委 員 家庭教育力向上講座に子育て世代の保護者の出席が少なかった要因はどこにあると考えるか。

事務局 このことは、特に地域の住民自治協議会で開催していただいている講座において見られる現象だが、講座に関する PR 不足や、自分の家庭には関係がないという親の側の姿勢、子どもの部活動や習い事の送迎のために親が出席できないなどの理由が考えられる。開催の時間帯は、参加者が参加し易いように平日の夕方や、休日など工夫して開催していただいている。

委 員 市で作成した家庭力向上のリーフレットを地域においても是非活用させていただきたい。子育て世代の保護者の参加者が少ないのは学校と地域の地区懇談会においても同じことが言える。

委 員 学校参観への親の参加が少ないこと、子どもの行事への子ども自身の参加が少ないこと、地域行事には地域の役員しか集まらず地域での子どもの健全育成に対する理想と現実が伴っていないなどの問題がある。そこで、この家庭力向上のリーフレットをどのように配布して活用する予定か。

事務局 学校・家庭・地域の教育と 3 つのなかで、家庭教育に関する取り組みが、一番薄いとの声が教育委員会内でもあり、今回はその対策の第 1 弾ということでこの

リーフレットを作成した、当面は幼稚園・保育園・小中学校の全保護者を対象に配布を予定しているが、ただ配布するのではなく、参観日等で配布をしていただき、その際、リーフレット中のどれかひとつについてでも話題にして学級懇談会を行ってもらいたいと考えている。また、将来的には、このリーフレットも、乳幼児期、小学生、中学生向けの内容にそれぞれ作り変えることも考えている。

委員 学校の授業参観のなかでも、教科学習の他にも少し時間を割いて家庭教育の大切さを話す機会を設けてもらえればと思う。

委員 まず、市民がそれぞれの地域において、家庭教育力向上講座が行われていることを知らないのではないか。主催者側のPRが足りないと思う。今回のようなリーフレットも子ども手当の申請とか子どもに関係する書類を対象者に手渡すときに中に入れて配布することによって少しは関心を持ってもらえると思う。

少年相談の相談件数が低いので、受付体制や民間団体との協力で、相談し易い雰囲気をつくるのが大切である。

青少年錬成センターの「錬成」というネーミングが分かり難いし、時代に合っていないと感じる。

委員 今回のリーフレットについては地域の主任児童委員等の間でも活用させてもらいたい。

委員 本当に話しを聴いて欲しい人に参加してもらえないのは、高校（教育機関）も同じである。情報伝達も現在のやり方が限界に来ていて、新たな方法を考えなくてはいけない。

学校の現状を考えたとき、家庭教育の話も学校でということになれば、ますます学校現場が大変になる。学校現場の職員も限界ぎりぎりのところでやっているの御理解願いたい。

委員 先程も、家庭教育のリーフレットを学級懇談会の中で使ってというお話がでたが、PTA 主催ということもあるので、是非、市PTA 連合会にも周知をお願いしたい。

学校現場においては、子どもと向き合う時間を増やすようにという指導がある一方で、勤務時間の縮減という課題もあり、そうした中で家庭教育に関することまで学校でという話になると、実際は難しいのが現実である。家庭においてもそれぞれ仕事を抱え忙しい中で子どもに向き合ってもらっているが、家庭において果たしてもらおう役割はありその部分は家庭においてお願いをしたい。

## (2) 長野市教育振興基本計画（案）について

### <資料に基づき事務局説明>

委員 地域の教育力ということで、地域の高齢者に地域の子育てサポーター的な役割を担っていただければ、普段おじいちゃん・おばあちゃんと接することのない家庭の子どもにとってもプラスになるし、高齢者の居場所づくりという面でも役に立つのではないか。

事務局 資料 14 ページの中ほどの囲みのなかに「家庭・地域・学校それぞれが、子どもたちの教育に果たす役割を明らかにしながら」という一文があるが「明らかにする」というのは具体的にどんなイメージを考えているのか。

事務局 これは家庭の役割、これは地域や学校の役割というように具体的に明文化するわけではないが、家庭においてこの程度のことは家庭で教えて欲しいということ、リーフレットを活用して啓発をしていきたい。(たとえば、家庭ではしつけや道徳をしっかりと行い、地域では愛の声かけに代表されるように見守りを行うということ。)

委員 「明らかにする」という表現を使うことで、責任のなすりつけあい起きないようにするためにも、今もそれぞれの役割とされているものを「再確認する」とか「再認識する」という表現が望ましいと思う。

事務局 資料 4 ページにもあるが、今まで教育分野においてはそれぞれの計画がどのようにつながっているのかははっきりしていない部分があった。その辺が今回の教育振興基本計画を作成するうえでの目的となっている。

### (3) 長野市生涯学習推進計画(案)について

#### <資料に基づき事務局説明>

委員 “子ども会”という組織の内容について教えていただきたい。

事務局 長野市では4歳以上中学3年生までの異年齢の子どもたちが地域で活動をする集団を“子ども会”と呼び、その活動を見守るのが“育成会”になる。

委員 7ページの「青少年錬成センター」の「錬成」という文字が時代に合わずイメージし難い感じがする。

8ページの「特別支援教育の充実」については、乳幼児期にみられる発達障害などの悩みは保護者にとって深いものがある。青少年期に限らず乳幼児期からぜひ対応をしていただくようお願いしたい。

同じ8ページの職業についての理解については、特に高校生になるとキャリア教育ということで、インターンシップを含めいろいろな職場体験を積むことになるが、学生の受け入れについては市としてもぜひご協力をお願いしたい。

全体を通して、学校・家庭・地域の連携については、具体的な実現の手段としてスクールソーシャルワーカーの養成や学校への配置を行い、三者を結びつけることはできないか。

事務局 特別支援教育の件については0歳から18歳までを子どもという捉え方をしていかなければいけないということを感じている。

インターンシップに関しては、市では産業政策課雇用促進室においてこの関係の所管をしているので、ぜひ、お問い合わせ等をいただければと思う。

スクールソーシャルワーカーの件についてだが、家庭によっては様々な事情があり、学校側でそれぞれの家庭に入り込むことが難しいケース、保健福祉分野や児童相談所等へつないでいかなければならないケースがある。そんな中でスクールソーシャルワーカーという働きは重要であると認識している。教育委員会としても、市独自にスクールソーシャルワーカーを持たなければいけないと考えてい

る。具体的には今までは県にお願いしてきたが、今年度後半は市で1名を配置している。

誰でもできるという業務ではなく、素養、資格も必要になるので養成という点では今後の課題だと考えている。

委員 家庭の教育力について講座等で啓発をすることは大切なのだが、家庭という名をつけて呼ぶイメージには届かないような家庭が増えていることが困った現状にある。家庭というものがあるという前提で家庭の教育力というものを考えてしまうと難しいだろうと思う。家庭という機能が失われているからこそ、地域や学校が手を出さざるを得ない状況が現実としてあり、先ほどの少年相談の件数が少ないというのも、当事者からしてみれば相談したくても敷居が高いから相談できないということがある。経済的な事情であったり、家族間の人間関係であったりいろいろな問題があり、その原因の部分をもっとサポートできれば家庭の教育力がもう少し上がってくるのかと思う。そういう意味でプライバシーの高い個別の問題に、今後どの程度関わっていけるのかということが非常に気になっている。

委員 先ほどから、学校・家庭・地域での役割を明確にするとか再認識するとかいうことを言われているが、機能不全に陥っている家庭とか、指導をしたり働き掛けをしてもなかなか改善しない家庭については、どうすればいいのかというところまで謳っておかないといけない。かえて明確化することで、それは家庭の問題だから学校の問題ではない、地域の問題ではないというようになっては困る。

例えば、朝食を食べてこない子どもなどは、どうしても午前中は落ち着きがなくなり、それは家庭の問題だからといっていくら親に言っても、経済的な問題やいろんな問題があって改善されない。そうすると、一番被害に遭うのは子どもだということになる。そこで、お互いがお互いにできることを補い合って接点を見出していくことが大切なんだろうと思う。

それから、望まない妊娠によって生まれた子どもに対する虐待というのが全国的にも多くなっているが、青少年期に性教育だけでなく“生教育”を施すことによって命の大切さを教えることが、こうした問題を防ぐことに繋がると思う。ですからこうした教育について盛り込んでいただきたいと考える。

委員 インターネットの問題について、先ほど今後の課題であるとの説明があったが、子どもに対して利用の仕方を教えるなどして、今すぐになんとかしなければならぬ問題であり、どこかに入れて欲しいと思う。例えば、携帯電話の啓発活動をどこの部署でやるんですかと聞いたときに、計画には書いてないのでどこもやりませんというのでは困る。

事務局 それは8ページの青少年期に応じた学びの中にとということですか。

委員 できればそうしていただきたい。

事務局 現在、学校教育課において情報モラル教育の計画を立てて学校の現場で実践しているが、大人の方が情報機器についての知識が遅れているので、教職員に対する研修も行っている。特に小学生による漏洩電波利用（wi-fi機能付き携帯端末）

が大きな問題になっておりまして、これらの行為については違法ではないにしても、子どもの中にはこういう遊びや情報があつて、このようなものがどのような事を引き起こすかということを我々大人や学校が把握して、どんどん進んでいく現実に対応していかなければいけないと考えている。

委員 放課後子どもプランの中に児童館及び子どもプラザという名称が入っているがこの関係はどのようになっているのかお教えいただきたい。

それから、「錬成」という言葉が時代に合わないのではという意見があつたが、錬成センターが異年齢集団による鍛錬の場ということであれば、それは情操教育のためにもこの言葉はいいのではないかと思います。

事務局 放課後子どもプランの件でございますが、まず、校内施設と校外施設がある。校外施設は“児童館・児童センター”と言っており、公の施設ということで第三者に経営を委託する指定管理者制度をとっている。委託先としては主に長野市社会福祉協議会で9割を超えております。その他には住民自治協議会や民間が委託をしているところである。

一方、校内施設は学校の空き施設や多目的室を利用して子どもを預かっているところがあり、これを“子どもプラザ”と呼んでいる。校内施設ということで指定管理者制度をとれないので市が社会福祉協議会に運営を委託している。文部科学省所管の放課後子ども教室推進事業という形で行いますと国から補助金を頂け、コーディネーターとかアドバイザーを招聘して子どもに様々なことを教えることができるという制度になっている。

委員 興行施設などでは、親の目が届かない子どもなどが夕方になると集まってくる。経営をする側としては、地域活動として企業と契約をしている警備会社と警備をしている。夏になると冬の3倍ぐらいの子どもが集まってくるのが現状である。

それから、このような計画にはできることを示しておかないと、単なる自己満足に終わってしまうのではないかと思う。